



最低賃金引き上げに伴う 経営個別相談会のご案内

秋田県では令和8年3月末から新しい最低賃金が適用され、人件費増加への対応が課題となります。これに伴い、経営不安や労務管理の見直し、助成金活用について専門家に相談できる「個別相談会」を開催します。

当日は、秋田県社会保険労務士会より相談員を派遣いただき、皆さまのご相談に丁寧に対応いたします。経営や労務に関する不安を抱えている事業者の方は、ぜひこの機会をご活用ください。

記

【経営個別相談会】

●日 時：令和8年1月22日（木） 10:00～15:00

①	10:00～11:00	※左記時間帯から希望時間をお選び下さい。
②	11:00～12:00	※多少時間が前後する場合もありますのでご了承下さい。
③	13:00～14:00	※後日、事務局より確定時間をお知らせいたします。
④	14:00～15:00	ご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。

●場 所：湯沢商工会議所会議室（湯沢市柳町一丁目1-13）

●内 容：人件費対策・労務管理・助成金活用に関する専門相談など

●相談料：無料

●定 員：4事業所（1事業所あたり1時間を予定しています）

●申込み：事前予約制・下記フォームから必要事項をご入力のうえお申し込み下さい。

※ 当所HPからもアクセス可能です。オンライン申し込みが難しい方は電話でご連絡下さい。



以上

申込みフォームは
こちらから



(<https://forms.gle/4fqzYVMw6cdgnJU38>)